

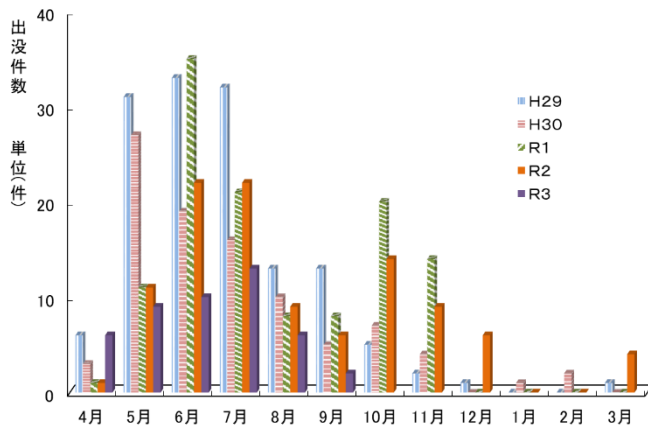
ツキノワグマから身を守るために

今年も県内においてツキノワグマが「46」件目撃されています(令和3年9月30日現在)。

今年の秋はツキノワグマの生息地域付近の集落へ出没する可能性があります。十分に警戒をお願いします。

ツキノワグマから身を守るために以下のことに心がけてください。

県内ツキノワグマ目撃件数 (令和3年9月30日現在)



市町別目撃等件数(単位:件)

市町名	件数	うち錯誤捕獲
大津市	9	3
彦根市	1	-
長浜市	7	1
米原市	5	-
甲賀市	-	-
高島市	24	11
東近江市	-	-
多賀町	-	-
県計	46	15

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28	4	13	19	11	11	5	5	5	3	0	0	0	76
H29	6	31	33	32	13	13	5	2	1	0	0	1	137
H30	3	27	19	16	10	5	7	4	0	1	2	0	94
R1	1	11	35	21	8	8	20	14	0	0	0	0	118
R2	1	11	22	22	9	6	14	9	6	0	0	4	104
R3	6	9	10	13	6	2	-	-	-	-	-	-	46

(単位:件)

1. 滋賀県内のツキノワグマについて

(1) 滋賀県内におけるツキノワグマの主な生息域は、湖北地域・湖西地域・比良山脈・鈴鹿山脈です。主な出没地点は、湖西地域と湖北地域の山地と平野部の境界部ですが、平成22年および平成26年の大量出没の状況から類推すると、**低標高地域にも出没する可能性**があります。大量出没年の出没位置については、自然環境保全課HP(下記URL)を参照してください。

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/300479.html>

(2) ツキノワグマは「滋賀県レッドデータブック2020年版」で、県内において**存続基盤が脆弱な「希少種」**として位置づけられており、被害の防止を図りながらその安定的な生息を図ることが重要です。

(3) ツキノワグマは、本来は大変臆病^{おくびょう}で温厚な動物です。「猛獣」だと思っておられる方もいますが、過度に恐れることはありません。ツキノワグマとの**遭遇を少なくすることが、被害の防止につながる**と考えられます。

2. ツキノワグマを引き寄せないために

(1) ツキノワグマの餌になるもの(生ごみ、農産物の収穫残渣、コンポスト、ぬか漬けなどの発酵食品、ペットフード、油粕などの有機肥料、燃料、塗料など)を、人家周辺の野外から撤去するなどの対応を徹底してください。墓地の供え物は持ち帰ってください。ハイキング、登山、溪流釣り、キャンプなどで出たゴミは必ず持ち帰ってください。

(2) 人家のまわりで収穫の予定のない柿や栗の実、ハチの巣は撤去してください。

3. ツキノワグマと遭遇しないために

(1) ツキノワグマに自分の存在を知らせてください。

ツキノワグマは、嗅覚や聴覚が人より優れ、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。ラジオ、笛、鈴などで音を出して行動してください。

(2) ツキノワグマがエサをとりにくる林などでは行動しないでください。

ドングリ類、クルミ、カキ、クリ、アケビなどが実っている林にはツキノワグマが潜んでいる可能性がありますので、近づかないようにしてください。やむを得ずそのような場所に入る場合は、複数の人で大きな音を出しながら入り、ツキノワグマの新しい糞や足跡などをみつけたら引き返してください。

(3) 早朝や夕方の外出は注意が必要です。

ツキノワグマは人里近くに出てくる場合、夜間行動することが多いので、夜間はできるだけ外出しないようにしてください。人家周辺でも出没することがあります。周辺地域で出没情報があるときは、常に周囲に注意を払うよう心がけ、外出する場合には、単独の行動は避けてください。

(4) やぶや暗い林を刈り払い、見通しをよくしてください。

ツキノワグマが身を隠せるような道端のやぶや暗い林を刈り開き、見通しをよくすることは、不意の遭遇を避けるうえで効果があると考えられています。やり方についてはご相談ください。

4. それでも、ツキノワグマと遭遇してしまったら

(1) ツキノワグマまで距離があるのなら、そっと立ち去ってください。子グマに出会った場合も、近くに親グマがいる可能性が高く、危険です。

(2) ツキノワグマを興奮させることは大変危険です。急に大声を出したり、ものを投げつけたりせず、逃げる機会を与えるよう心がけてください。

(3) ツキノワグマは逃げるものを追いかける習性がありますので、走って逃げず、背中を見せないように、静かに退避してください。

(4) 攻撃が避けられない状況になったら、地面のくぼみにうつ伏せになり、両手で首の後ろをガードすることによって、頭部、首などの急所を守ってください。

5. 令和3年度の堅果類の豊凶調査の結果について（協力：滋賀県立大学環境科学部環境生態学科 野間研究室）

今年度秋期のツキノワグマの出没の可能性の予測を行うため、ツキノワグマの生息数が多いと想定される湖北地域および湖西地域の山地において堅果類（ブナ・ミズナラ・コナラなど）の結実調査を行いました。

(1) 令和3年度の結実状況 県全体では、ブナは不作、ミズナラは不作、コナラは不作でした。

ブナについては、湖北地域では並作（25～50%の個体が密に着果）、湖西地域では不作（25%以上の個体が疎に着果）の状況が認められ、県全体では不作（25%以上の個体が疎に着果）でした。ミズナラについては、県全体では不作（25%以上の個体が疎に着果）でした。コナラについては、県全体では不作（25%以上の個体が疎に着果）でした。

(2) ツキノワグマの出没予測

令和3年度の堅果類の実なりについては全体的に平年と同じぐらいの状況であると考えられます（なお、湖北地域については、ブナは並作であるものの、ミズナラ・コナラが不作であることを踏まえれば、全体的には平年と同じぐらいの状況と考えられます。）。

については、例年どおりツキノワグマが生息地域付近の集落へ出没する可能性がありますので、十分に警戒をお願いします。

6. 目撃情報は市町または滋賀県、最寄の警察署(110番)へ

(1) 人家近くでツキノワグマを目撃した場合は、直ちに連絡してください。パトロールや集団登下校などの対策が迅速に実施できます。

(2) 提供していただきたい情報は、「目撃場所」「目撃時間」「大きさ」「移動方向」「何をしていたか」などです。

(2) ツキノワグマの生息状況を把握し、被害の防止につなげるためにも、目撃情報の提供等にご協力をお願いします。

滋賀県・滋賀県警察本部